重要事項(入学・退学・停学・休学・転科及び学費の件)

I:本校の説明会(ガイダンス)は校長あるいはその代理の者との約50 分間の個人面談となっています。もしも入学を希望される場合は、面談後あるいは後日にその意思を伝えてください。その後は以下のような手順となります。

- 1)学籍簿に必要事項を全部記入されてから校長に提出あるあるいは事務局まで郵送してください。学籍簿を受理した時点で仮入学となります。
- 2)学費(入学金・教材費・月額指導料)を銀行振込により納入してください。この時点で本入学となります。

Ⅱ:本校を退学する場合は、本校事務局に電話またはファックス送信によりお知らせください。前納されている学費についての返金は次のように規定されています。

- 1)入学金、教材費については一切返金されません。
- 2)退学する前月の末日迄に本校の事務局に連絡すれば、退学する当月及びそれ以降の前納分の指導料は全額が返金されます。

- 3)退学する当月の15日迄に本校の事務局に連絡すれば、当月 分の指導料は通常の月額の2分の1が返金されます。また翌月 以降の前納指導料は全額が返金されます。
- 4)退学する当月の16日以降になってから本校事務局に連絡する場合は、当月分の前納指導料は一切返金されません。ただし翌月以降の前納指導料は全額が返金されます。

Ⅲ:本校の学費(入学金·教材費·指導料)の納入方法は次のように規定されています。

- 1)医歯薬ゼミ(医歯薬獣医系課程)の学費納入方法は期別分納制(前期・中期・後期の三期)となります。
- 2)看護科ゼミ正看課程のゼミクラスの学費納入方法は期別分納制(入学時期により三期分納制〈【期・Ⅱ期・Ⅲ期〉または 二期分納制〈【期・Ⅱ期〉)による納入となります。
- 3)看護科ゼミ准看課程のゼミクラスの学費納入方法は前納月額納入制での納入となります。
- 4)看護科ゼミ(正看課程及び准看課程)の個別指導コースの学費納入方法は前納月額納入制での納入となります。

Ⅳ:本校の学費が滞納された場合は以下のように規定されています。

- 1)学費(指導料等)は1ケ月間滞納された時点で退学処分となります。
- 2)学費が滞納された月(最終在学月)の学費は、出欠の状況にかかわらず、全額を請求致します。
- 3)学費請求は書面及び電話にて生徒本人あるいは保護者へ請求致しますが、書面で2回通知した後は、保証人、職場、学校などを通して、お支払いをしていただきます迄繰り返しご連絡を差し上げます。

V:本校では所属するコースの変更が可能な場合がございます。 変更は学期単位あるいは月単位となります。学費の過不足を精 算した上で、余剰分があれば返金して、不足分があれば請求い たします。

- 1)医歯薬ゼミから看護科ゼミへの変更は原則としてすぐに認められます。
- 1)正看コースから准看コースへの変更は原則としてすぐに認められます。

Ⅵ:学費振込先

- ◎三菱東京UFJ銀行・飯田橋支店 普通・4919467 合資会社臨床アカデミー
- ◎三井住友銀行・池袋東口支店 普通・8531935
 合資会社臨床アカデミー
- ◎埼玉りそな銀行・川越南支店 普通・3964439
 合資会社臨床アカデミー
- ◎みずほ銀行・川越駅前支店 普通・2228010 合資会社臨床アカデミー
- ◎武蔵野銀行・川越南支店 普通・129235合資会社臨床アカデミー
- ◎飯能信用金庫・笠幡支店 普通・0194081 合資会社臨床アカデミー